平成２８年（フ）第２９号
京都府福知山市三和町菟原下341番地の45
債務者　松井　洋二
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼清　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
宮崎県延岡市西階町１丁目2368番地　市営住宅　８－３－41
債務者　金子　恭子
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　久育
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第６５４号
兵庫県西宮市甲子園町８番１－205号、前住所兵庫県西宮市甲子園一番町２番４－402号
債務者　坂本　奈己
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１６号
鹿児島県伊佐市大口小木原729番地８
債務者　川中　和樹
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第２６４２号
横浜市鶴見区市場下町６番40号　アプリールＢ102号室、旧住所川崎市幸区神明町２丁目22番地48
債務者　高澤真由美
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８７号
北海道旭川市東光９条１丁目３番２号
債務者　瀬戸　哲美
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０８７号
札幌市豊平区中の島２条12丁目１番17－103号
債務者　田中　　豊
1　決定年月日時　平成28年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段林　君子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９号
三重県松阪市久保町534番地２　雇用促進住宅１－505号、前住所三重県松阪市田原町324番地14
債務者　伊藤　照美（旧姓田中・植村）
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第３７８号
鹿児島県いちき串木野市西浜町119番地
債務者　森　　深哉
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　清彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３８４号
宮崎県西都市大字三宅2771番地１　フルハウスコーポ103、前住所宮崎県西都市大字右松717番地８　サザンポート西都210号
債務者　永野　弘樹
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１９４３号
愛知県豊明市西川町長田７番地２　トヨチューハイツ102号
債務者　永井　　建
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９７２号
名古屋市緑区大高台３丁目705番地
債務者　岩村加代子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８８７号
札幌市北区新川西１条３丁目11番22号
債務者　釜野　金吾
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８８８号
札幌市北区新川西１条３丁目11番22号
債務者　釜野　光子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９７号
岐阜県海津市南濃町田鶴221番地４
債務者　川渕貴弘こと池田哲平こと池本真人こと佐藤拓海こと　寺崎　和博
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１８９１号
札幌市手稲区西宮の沢２条３丁目６番18－302号
債務者　熱海　博美（旧姓阿部・新谷）
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部